令和７年度「人権教育研究推進事業」研究指定校事業

都道府県・指定都市名（　大阪府　）

１．基本情報

研究指定校名	大阪府立福井高等学校

〇これまでの研究指定等の状況

―

〇学級数

12 学級（令和７年４月現在）

〇児童生徒数

355 名（令和７年５月１日現在）

〇URL

https://osaka-fukui.ed.jp/

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	日常で使える日本語の基礎力を向上し、信頼を生むコミュニケーション力を育てる

〇調査研究のテーマを設定した目的

研究指定校は、大阪府内６校めの「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」実施校（以下「枠校」）として、平成 27 年度から日本語指導が必要な生徒を受け入れている。令和６年度在籍生徒数 396 名中 46 名（12%、2/1 現在）が、日本語指導が必要な生徒であり、日々の学校生活のあらゆる場面で生徒間の日本語レベルの差や第一言語の多様化による諸問題に対応するための、支援の難しさが課題となっている。 このような状況を踏まえ、日本語指導が必要な生徒を中心に多文化共生における包括的支援の在り方に関する調査研究を行い、日常における日本語習得や活用の機会を充実することで、全校生徒や地域社会の多文化共生への意識を高め、生徒全員の「生きる力」を育む基盤としての人権教育を推進していく。

〇調査研究の概要

日本語指導が必要な生徒に対して、研究指定校独自の学校設定教科「日本語文法ⅠⅡ」「日本語読解ⅠⅡ」による日本語指導のカリキュラム編成を導入した日本語指導の取組みを実践する。日本語指導の取組みについては、デジタルとアナログの両面からアプローチを行い、日常場面で使える日本語の基礎力を向上し、信頼を生むコミュニケーション力を育てる。また、体系的な日本語指導メソッドの確立を行うことで、枠校として、府立高校全体へ還元できる取組みを行う。また、学校内外での行事や活動の充実を通して、学校全体で多文化共生社会の構築につながる意識を育み、日本語指導が必要な生徒含むすべての生徒の「生きる力」を育む基盤としての人権教育を行う。

〇指定理由

大阪府立福井高等学校は、大阪府内 6 校目の「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」実施校として、平成 27 年度から日本語指導が必要な生徒を受け入れており、100 名を超える生徒がこれまでに卒業した。

この選抜で入学した生徒たち等が所属する部活動「多文化共生部　コスモス」では、日本語学習や文化祭での舞台発表、地元小・中学校への出前授業や地域のイベントへの参加などを通して、国や文化の違いを超え、多様性を認め合い尊重しあえる環境づくりを進めている。

文化的言語的に多様な子どもが、自身の母語・母文化に誇りを持ち、アイデンティティを肯定的に捉えながら、論理的思考力や日本語のリテラシーを伸ばしていく独自のカリキュラム・マネジメントの取組みを推進している。併せて、増加の一途をたどる日本語指導が必要な生徒たちを支援していくため、体系的な日本語指導メソッドの確立をめざす取組みは、府内のみならず全国へ広く普及することができると考え、同校を研究指定校とした。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	
③ 高齢者	
④ 障害者	
⑤ 同和問題	
⑥ アイヌの人々	
⑦ 外国人	◎
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	
⑭ その他（　総合的内容【成果発表会「ドリカムフェスタ」】　）	〇

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

① 日本語指導が必要な生徒を中心に、研究指定校独自の学校設定教科「日本語文法ⅠⅡ」「日本語読解ⅠⅡ」や日本語指導のカリキュラム編成を導入した日本語指導の取組みを実践する。日本語指導の取り組みにおいては、デジタルとアナログの両面からアプローチを行い、日常場面で使える日本語の基礎力を向上し、信頼を生むコミュニケーション力を育てるとともに、授業担当者の会議等で成果と課題を検証する。
② 研究指定校が所在する茨木市や近隣の諸団体と連携し、研究指定校の多文化共生の取組みを広く周知するとともに、学校全体で多文化共生社会の構築につながる意識を育み、生徒全員の「生きる力」を育む基盤としての人権教育を推進する。

〇実施方法

① 自己実現のための日本語の授業づくり（日本語指導）
日本語・母語継承語を駆使した思考力を育成する授業づくりを行い、日本語でのコミュニケーション能力を育成する。

② 日常で使える日本語の基礎力を向上にむけた支援（キャリア支援教育）
一人一台端末を活用し、「日本語文法Ⅰ」「日本語読解Ⅰ」を中心に、学習支援アプリ『くらしスタディ』を導入し、全ての生徒の日常で使える日本語基礎力を向上させ、信頼を生むコミュニケーション力を育てるとともに、地域企業との連携など日本社会での進路実現をめざしたキャリア支援教育を充実させる。

③ 校内での多文化共生の取組み
日本語指導が必要な生徒の自己効力感を高めるとともに、校内へその活動をフィードバックすることで多文化共生についての全生徒の理解を深める。
＜多文化共生部コスモスでの活動＞
・放課後の活動
・文化祭や多文化授業発表会等で民族衣装での舞踊の発表や各国の文化の展示等
・校内トークイベント開催（母語継承語でのスピーチコンテスト）
・地域の小・中学校等へゲストティーチャーとして訪問し民族文化の紹介

④ 校外での外部組織との連携
茨木市役所や茨木市内の小・中学校、市内様々な機関と連携した多文化共生教育の取組みを通して、本校の取組みを広く地域内外に発信する。（所在地区内での多文化共生イベント、多言語による絵本の読み聞かせ、小・中学校での多文化出前授業の実施、子育て・市民参画イベント等の企画実施）

⑤ 多文化共生をテーマにした人権 HR の実施
様々な人権課題を包括的に学習できる人権学習の計画実施。

⑥ 教職員研修の充実
効果的な日本語指導の方法や授業づくり実践を共有し、深める研修の実施（やさしい日本語での授業の方法や思考力を高める授業構築について等）

〇検証・評価・改善・普及

① 検証と評価
・人権学習実施前後の生徒アンケートや感想の肯定的な回答を分析する。
・学校教育自己診断（生徒向け）において、「多文化共生」「人権」に関する指標を検証する。
「多文化共生について学習する機会がある」
肯定的回答 85%以上（R4:80.2%、R5:85.0%　R6:83.9%）
「豊かな心や人の生き方について考える機会がある」
肯定的回答 85%以上（R4:84.1%、R5:82.3%　R6:81.8%）
・日本語指導が必要な生徒の自己実現に関する諸指標において、卒業人数・進路指導結果等を検証する。

② 普及
・教育庁主催の日本語指導研修において実践発表を行う。

・外郭団体「大阪府立高等学校外国人教育研究会（府立外教）」の行事への積極的な生徒参加を促す。
・大阪の「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」実施校をはじめとした日本語指導を行っている府立学校への成果の共有を行う。

５．人権教育にかかる年間指導計画

前期：	４月	自分を見つめる（３回）
	６月	面接での違反質問について
	６月	エイサー体験
	７月	性と恋愛
	８月	薬物乱用防止
後期：	10 月	車いすバスケットボール体験
	10 月	差別に関する学習
	11 月	SNS の使い方
	１月	多文化共生

６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）

